

平成24年新年賀詞交換会

1月11日、市中央生涯学習センターで新年賀詞交換会が開催され、250人を超える市民が牛久市のさらなる飛躍、発展を祈りました。

ここでは、主催者代表の池辺勝幸市長のあいさつを紹介します。

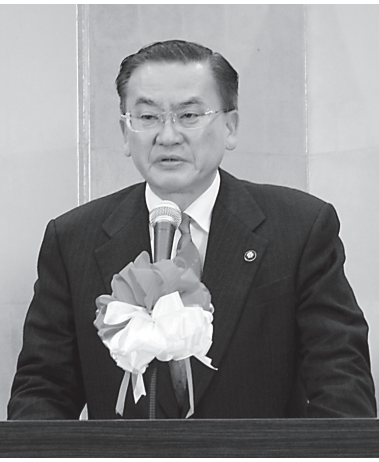
市長あいさつ(要旨)

◇特定被災地方公共団体の指定

皆さん新年おめでとございます。昨年1年間を振り返りますと、さまざまな事があった1年でした。3月11日に発生した東日本大震災では、東北地方だけでなく、この茨城にも多大な被害が及びました。

さらに、地震の津波により発生した原子力発電所の事故から広がった放射能汚染が、大変大きな2次災害を引き起こしています。この放射能対策は、これから30年、50年と長期間にわたり対応していかなければなりません、非常に困難な問題を新たに背負い込む形になってしまったわけです。

牛久市でも、ガス、水道、公共下水道、



そして雨水排水設備や建物も含めて、さまざまな被害を受けました。直接的な災害からの復旧経費については15億円、場合によっては20億円近く掛かる

かもしれません。このように、牛久市は非常に多大な被害を被っており、国の基準に照らし合わせると特定被災地方公共団体の指定市となります。

牛久市の規模であれば、全壊家屋が40件以上あった場合に指定されるわけですが、市内では全壊家屋は3件、半壊家屋が100件近くあり、半壊家屋は2棟で全壊1件に換算されることから、国の基準である全壊40件を大幅に超えることとなります。国による第1次指定は終了していますが、2次指定に向けた準備をしているような状況です。

また、震災発生時には水道の断水をはじめ、福島県からの避難民受け入れなど、さまざまな対応が強いられました。その際には行政区を中心とした各地区の住民の皆さんが、連携を取り合っており、お互いに支え合いながら対応していただきました。改めて心より感謝申し上げます。

◇市民の生活と財産を守っていく

昨今の国際情勢の経済面においては、

皆さんご存じのようにユーロ危機といふことが問題となっています。国家運営の破綻の危機が現実になってきている状況なのです。こういう危機というもの、即牛久市の税収減という問題に関わってきます。まさしく国も県も市町村も、大幅な中長期的な税収減という問題に直面しています。さらに日本は、世界に冠たる長寿国です。このような危機的状況にあって、私たちはこの牛久を守り、牛久に住んでいる市民の皆さんの生活と財産を守っていくためにどうしていくのか、そういう大きい課題に直面しているわけです。

若い人たちは、「就職先がなく、まともな給料を稼げない」、「結婚できない」という問題を抱えている現実があります。こうした状況において、この牛久市を良くする、牛久市に住んでいる全ての世代の皆さんが、「頑張れば良くなる」と思っていただけのようにまちづくりをしていかなければなりません。

しかし、経済的に厳しいからといって、夢も希望もなくなってしまうのでしょうか。私はそういうことはないと思います。なぜならば、戦後全てを失い何もなくなってしまう場合、場合によっては家族さえも失ってしまった、場合によっては方々であっても苦難を乗り越え、今までの日本の繁栄を築きあげてきたのです。今や私たち一人一人の本来の幸せ・生きがい・夢・希望がどこにあるのか、それをあえて問い直していく時代なのではないでしょうか。

皆さんと知恵を出し合い、小さなことでも一つ一つ取り組み、お互いに手を取り合いながら着実に一歩一歩、歩んでいくことで、夢や希望を持つことができ、また、進んで行ったその先にまた新たな夢と希望が見えてくるのではないかと、私はそう確信しています。

◇この8年間の「市役所改革」

市役所においても、この8年間「牛久市役所が変われば、牛久は良くなる」と、この一つの信念をもとに、さまざまな手を打ってきました。市役所の職員に対しては、「どんなに上手に文字を書いて、どんなに立派な文章を作っても、それを実現するための実行が伴わなければ、絵に描いた餅ではない。それでは仕事をしたことにならない」ということを、繰り返し繰り返し伝えてきました。

さらに、地方公務員法にも書いてある制度として、人事評価制度を導入してきました。これは、法律に書いてあるしながら、実際にその制度の導入・運用をしている市町村は一つもありませんでした。しかし、一歩一歩着実に取り組み、人事評価制度の導入を進め、評価結果を勤労手当に反映させたことから始まり、そして昇進・昇給にも反映をさせました。そして現在では、人事院の指針に基づいて、市独自の分限処分の指針で降格降給・免職という運用基準を策定し、職員組合と協議を重ねているところです。この制度について

では、4月1日付の人事異動から適用できるよう準備を進めています。

今までは、「仕事をしなくても給料は下らない」、これが役所のルールとなっていました。しかし、法律上は昇進・降格・免職・人事評価にしっかりと取り組みなさいという旨の内容が記載されているのです。この理念の通りに実行することで、市役所も徐々にあります。正常な組織へと変わります。

牛久市を支えようという気概に燃えた市の職員が増え、皆さんと手を取り合っており、今までのように上からの一方的な市政運営ではなく、市の職員と市民の皆さんがお互いに手を取り合い、お互いに改善すべき点は指摘して改善していくことを積み重ねることによって、日本一の住みやすいまちができると考えています。

◇「牛久スタイル」の市政運営

今牛久市では市政運営の方法を大幅に変えています。市内には61の行政区と、さらに準行政区もあります。これらの行政区を8つの小学校区に分けて、その地域の方々と市が小学校区単位での話し合いをしています。行政区の皆さんから提案を受け、また市も行政区に提案をしていく。この話し合いの中から出てきた問題や課題に対し、さまざまな方向性をお互いに話し合っ

助け合うことで解決できるものについては、その手法を一緒に考えていく。この意見交換を繰り返していくことで、形だけの市民との協働ではなく、中身の伴った協働のまちづくりが実現するものと確信しています。

この意見交換会は去年の夏から取り組み、2回目の話し合いを年末までに終了しました。いくつかの事業については、来年度予算にも反映します。こうした取り組みを積極的にを行い、牛久が他のまちにはない独自の「牛久スタイル」のまちができてくるだろうと思っています。

◇循環型の地域経済

私は小さい会社ではありませんが、事業主として会社経営をしてきました。今は売り上げも減少してしまいました。私の父親たちが経営していた頃のピーク時には、グループで約100億円を売り上げる企業経営をしていました。その中で培った経験から申しますと、一般の市民の皆さんが行う事業や仕事というのは、まさしく競争社会です。その競争社会で生きている皆さんから頂いた貴重な税金で、まちづくりをする牛久市はどういう役割を演ずるべきなのか。私はまず、それぞれの民間の活動がしやすいように、さまざまなインフラを整備しておくことが大切だろうと思っています。

そしてもう一つ行政に与えられている最も重要な役割は、国・県・市町村

を問わず、競争社会で、振り落とされてしまった人々をいかに受け止め、そいつの人たちが、次のチャンスをつかめるまで、しっかりとした日常生活を送れる環境をつくることだと思っています。

牛久市では、そのような部分をこれから農業を通して実現していきたいと考えています。循環型の地域経済をつくり上げる中で、市はうしくグリーンファームという100%出資の会社を立ち上げました。このうしくグリーンファームを本格的な軌道に乗せていきたいと考えています。

今、牛久市には、430ヘクタールを超える耕作放棄地があります。この耕作放棄地の解消に取り組んでおり、これまで市内の約30ヘクタールの耕作放棄地の解消を進めてきましたが、全体の1割さえ解消はされていません。また、うしくグリーンファームでは、市内の約24ヘクタールの農地で小麦や大根を作っています。現在は、この牛久市産の小麦から作ったパンも学校給食に供給できるよう準備を進めているところです。「地産地消」を言葉ではなく、本格的に実行していきたいと考えています。

また、皆さんからご協力を頂き、廃食用油を集めています。これが年間6万リットルのBDF(バイオディーゼル燃料)を造れるまでになってきています。さらにご協力を頂いて、年間10万リットルのBDF燃料を3月11日の大震災

災の時に大活躍しました。宮城県の大黒川に救援に行った際に活躍したのはBDFを活用したトラックです。ガソリンスタンドが全滅しガソリン供給ができない区域でも、BDFの入ったドラム缶を持ち込み、食糧やさまざまな物資を避難所へ供給することができました。また、色麻町への食糧の緊急配送などにもこのBDF車が活躍しました。

◇皆さんと困難を乗り越えて

今後新たな震災も懸念されていますが、日頃から皆さんと協力し合い、この牛久というまちを運営していけば、どういった災害にも、どういった困難にも耐えられる、乗り越えていくことができる、そのように確信しています。子どもたち、子育て中の方々、そして現役を離れた方々、高齢者の方々、全ての世代にとって、住みやすい、そして希望のあるまちにしていきたいと思っています。

ぜひとも、これまで以上の皆さんのご理解とご協力をいただいて、皆さんと一緒にこの牛久のまちを良くしていきたい。皆さんの一人一人のご健康とご発展をご祈念して、あいさつに代えたいと思います。

